

令和6年第8回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和6年7月19日
2. 開催日時 令和6年7月26日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 11人

5. 出席委員

2番	高田	里美委員
3番	古川	正敏委員
4番	廣瀬	普委員
5番	森	隆委員
6番	浅野	隆士委員
7番	林	鉄雄委員
8番	岩田	好博委員
9番	北村	一也委員
10番	酒井	健詞委員
11番	青木	千恵子委員
13番	岩田	重雄委員

6. 欠席委員

1番	堤	透委員
12番	高田	住代委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	鹿野	将弘
事務局次長	玉置	公司
書記	住	義之
書記	梅田	莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議 事 日 程

日程第 1 議事録署名委員の指名について

日程第 2 専決処分等の報告について

報告第 1 3 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書について

報告第 1 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書について

日程第 3 農地法関連議案について

議案第 2 0 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の審議について

日程第 4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第 2 1 号 農用地利用集積計画の決定について

日程第 5 納税猶予制度の証明について

議案第 2 2 号 租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項に規定する農地等についての相続税
納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて

10. 審議の経過

(午後1時30分)

○議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第8回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、3番古川正敏委員、4番廣瀬普委員の2名を指名いたします。

○議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和6年6月11日から令和6年7月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第13号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第14号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)

○議 長 浅野隆士委員が関係者となりますので退席をお願いします。浅野委員におかれましては、ご自身以外の案件へのご意見がございますか。無いようでしたら、退席をお願いいたします
(浅野委員退出)

○議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第13号、報告第14号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 浅野隆士委員の入室を認めます。
(浅野委員入室)

- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第20号番号1について、林鉄雄委員ご意見ありますか。
- 林 委 員 叔父から譲り受けるということで、事務局の説明通りで問題ないと思われます。
- 議 長 議案第20号番号2について私の案件ですが、特に問題はありません。
- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は14時00分とします。
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第20号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第20号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第20号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 参考で伺いたいのですが、瑞穂市では農地所有適格法人はどれほどいらっしゃいますか。また、要件の確認について事務局ではどのようにされていますか。農地法第6条の農業委員会の責務として、所有適格法人の要件確認を毎年しなければならないと記載されていると思います。要件を満たさない法人がいた場合は是正勧告をするのと思うのですが、今後から報告または議案として審議するのはいかがでしょうか。岐阜市は議案にされているようです。

○事務局 農地所有適格法人は約10経営体ほどです。営農組織が主になっています。要件確認は法人から決算書を添付した報告書を毎年提出するように指導し、事務局で内容を審査しております。毎年の報告案件にすることに関しては、近隣の市町村や農業会議に確認をして、前回委員からご提案があったケース同様、農業委員会としての判断を仰ぎたいと思います。

○議長 他にご意見、ご質問ありませんか。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第20号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第21号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法旧法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

○議長 議案第21号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第21号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第5、納税猶予制度の証明についてを議題とします。議案第22号「租税特別措置法第70条の6第1項に規定する農地等についての相続税納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第22号番号1について、岩田重雄委員ご意見ありますか。
- 岩田委員 農地の管理をされるということなので、問題ないと思います。
- 議 長 議案第22号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第8回総会を閉会いたします。